

詩 雜 新 誌

は愈々本月三日を以て公布せられたり之を一覽するに  
経常歳入額七千六百七十三萬三千四百餘圓、臨時歳入  
額五百二十四萬六千六百六十餘圓、合計八千九百九十八  
萬八十餘圓にして此歳入に對する経常歳出額は六千九  
百十七萬九千八十八餘圓臨時歳出額は千二百七十九萬九  
千四百九十九餘圓歳出合計八千九百九十七萬八千五百七十七  
餘圓にして歳入の歳出に超過するふと實に千五百餘圓  
ありとす今ふの歳入額を前年度(十二年度)の歳入豫  
算額七千六百六十萬百八十餘圓に比較すれば五百三十  
七萬九千八百九十九餘圓を増加せり當局者の説明に  
依るよ歳入出ともに五百三十八萬餘圓の増加にして計  
の七千六百五十九萬六千三百十餘圓に比較すれば五百  
三十八萬二千二百六十餘圓を増加せり當局者の説明に  
依るよ歳入出ともに五百三十八萬圓は國庫準備金の内  
に就て觀るときは雙方とも前年度に比して巨額の増  
加あるものゝ如しと雖も本年度に於て特に臨時費に増  
加したる海軍省特別費三百十五萬圓は國庫準備金の内  
を歲入に繰入して之に充て横濱築港費七十萬圓は國庫  
中別金櫃に保管したる下ノ開償金返還部の資金を歲入  
に繰入して之に充て又山林原野調查費及び林政に關す  
る營繕土木費二十萬圓は同じく國庫中別金櫃に保管し  
たる森林資金部の蓄積金を歲入に繰入して之よ充て其  
他從來特別の會計もしくは特別の取扱に屬せしもの  
を歲入に繰入して之に充て横濱築港費七十萬圓は國庫  
中別金櫃に保管したる下ノ開償金返還部の資金を歲入  
に編入したるが故に此額を歲入出増加額五百三十八萬  
餘圓より扣除するときは其實本年度に於て全く増加し  
たるものは僅に六十二萬圓に過ぎずと云ふ抑も年々  
の歳計に年々の増加を見るは從來政府豫算の本色より  
怪しく述べ難い殊に本年度の如き七千萬圓と對する僅  
々六十萬圓の増加は固より齒牙に掛るにも足らぬ事な  
れども我輩は其全體の増額の理由に就て聊か一言せざ  
るを得ざるものあり如何となれば本年度の豫算たる決  
して尋常年度の豫算と同一視するを得ざるものあれば  
なり世人の知る如く帝國議會は愈々本年中に開設する  
ふとされば來る二十四年度の豫算は憲法の明文に依り  
て衆議院に提出せらるゝふと無論ある可し而して歳計  
豫算あるものは前年度のものを土臺として調製するの  
の大略を測量するも敢て大差なかる可しと信ずるなり  
昨今世間にて喋々する憲法第六十七條の憲法の大權に  
基ける既定の歳出及び法律上の結果より由り又は法律上  
の費目は此程の新聞紙上に見えたる總理大臣が各官  
廳に下したる豫算に關する訓令と以て正當なりとする  
ときは議院の豫算に對する既定權は誠に狹少のものな  
りと云はざるを得ず議院の爲めには甚だ淋しさが如く  
なれども憲法本文の解釋にして果して右の通りならん  
には今更如何とも可らず唯ふの際に臨み事の便宜を  
加したる費目は何れも彼の既定の歳出云々を以下に開  
擴張せざる事と可し若しも歲計上是非とも増加を要  
する費目あらばその範圍外に於て之と増すの變通策み  
る妙ある可きに然るに今度の豫算の實際を見れば其増

るものにして議院又於ては毫も隙を容るゝの權なきのみならず從來の豫算には上らざりし所の海軍特別費を國庫準備金より山林原野調査費及び林政又附する營繕土木費等と國庫別金櫃より繰入して之と等當載入中に加へ故に歲出入の額を増加したるが如きは某して如何ある趣意なるや聊か了解に苦しむ所なり前よりも述ぶる如く後年度の歲計は前年度のものを土臺として調製しあつ相驗帶して離る可らざるの關係あるものあれば前者にして既に斯の如くなれば後者も亦大抵斯の如くなるを期す可し明年度の豫算は今より豫め知る可らずと雖も若しも果して本年度のものと大差をきるものにてもあらんか或は議院開會早々第一の混雜の種とはなるをじきやど我輩の窮に杞憂する所なり今回の不審の廢と陳述するふと此の如しと云ふ

○硫酸製造所の巡視 兼て記せし如く印刷局硫酸製造所は今度常内省御料局へ引移す事となりしよ付品川同局長は一昨五日午前竹内属を從へ同製造所引継後初めて製造の實視をおしだりと

○山田卓介氏 福井縣士族山田卓介氏は嘗て殖産事業に熱心し從來士族授産上にも力を竭すふと少からざれども未だ充分なる功を奏せざるを遺憾ありとし遂ニ自ら志を闘し北米合衆國の農況及墨其斯哥國授産の實況を目撃し大は企圖する處あらんを欲し昨年十一月奮然獨行の意を決し旅裝を理め發航せんとするに方り突然助膜炎に罹りて其目的を果す能はず此頃稍や輕快に赴きたりしかば上京して畠本軍醫憲監の診察と受ナシて師ば當日軍艦の賛應に對して深く喜悅の情を表し今日の如き幸味佳肴を喫するは二年前國を出でより始めてなりと云ひたれば士官一同も智なく其苦行よ感じたりと云へり

○牛豚肉の下落 退々  
落すべき時分にも拘ら  
りしと  
○製氷貯蔵試験願者の  
角暖氣勝なりしかば製  
ありては貯藏の認可を  
もの陸續なるに本月に  
茨城縣筑波天然氷二箇  
て一昨五日滻ノ川製氷

加したる海軍省特別費三百十五萬圓は國庫準備金の内を歲入に繰入して之に充て横濱建築工事費七十萬圓は國庫中別金櫃に保管したる下ノ賠償金返還部の資金を歲入に繰入して之に充て又山林原野調査費及び林政に關する營繕土木費二十萬圓は同じく國庫中別金櫃に保管したる森林資金部の蓄積金を歲入に繰入して之より充て其他從來特別の會計もしくは特別の取扱に屬せしもの等合計四百七十六萬餘圓その收支略以同額を以て豫算に編入したるが故に此額を歲入出増加額五百三十八萬餘圓より扣除するときは其實本年度に於て全く増加したもののは僅に六十二萬圓に過ぎずと云ふ抑も年々の歲計に年々の増加を見るは從來政府豫算の本色よりして怪しみ可らず殊に本年度の如き七千萬圓より對する僅々六十萬圓の増加は固より齒牙に掛るにも足らぬ事なれども我輩は其全體の増額の理由に就て聊か一言せざるを得ざるものあり如何となれば本年度の豫算なる決

○全題不認可の意味 去る二日僧侶が木挽町厚生館に於て政談演説會を開かんとて届出し處所轄京橋警察署より「開會届の難認可」とありたれば會主佐々木龍藏氏は昨日其届出を同署より伺出しし右は全既不認可の儀と心得べき旨の指合おりしといふ聞く所に依れば右届出の演説会中には過般淺草鶴舞館に政談演説會を開かんとて猿屋町の警察署に届け出て不認可とありしものを除けば僅よ二三題として之も認可し難きものあれば即

小川貞平金子貢(再撰)片岡郡は岡田謹吾(再撰)邑樂郡  
は折原魏太郎白石好、北勢多郡は鈴木喜左衛門(再撰)  
の諸氏當撰したりと云ふ

○警察令第六號 此程の本紙官報欄内に見ゆる如く去  
る三日警察令第六號を以て明治十九年(一月)甲第一號  
布達(禁制の目的を以て街上又は河中に於て竹木を聚  
拾するを禁ず若し之を違犯したるものは違警罪の刑に  
處せある可し)を廢したるは湯屋に於ては本則第十三  
條に禁令あり又違警罪目に於ても亦明文ありて重複に  
涉るが故ありと云ふ

基るる既定の歳出及び法律上の結果より又は法律上  
政府の義務に属する歳出云々の解釋は何を以て正當と  
認む可也未だ知る可らず雖も若しも既定の歳出云々<sup>の</sup>  
の費目は此程の新聞紙上に見えたる總理大臣が各官  
廳に下したる豫算に關する訓令と以て正當なりとする  
ときは議院の豫算に對する議定權は誠に狹少のものな  
りと云はざるを得ず議院の爲めには甚だ淋しきが如く  
なれども憲法本文の解釋にして果して右の通りならん  
には今更如何とも可らず唯ひの際に陸み事の便宜を  
云へば政府が豫算を調製するより聞く注意して  
右の既定の歳出云々に關する費目の範圍をば成る可く  
擴張せざる事とあし若しも歲計上是非とも増加を要  
する費目あらばその範圍外に於て之を増すの變通策み  
ろ妙ある可きに然るに今度の豫算の實際を見れば其增  
加したる費目は何れも彼の既定の歳出云々以下に屬す

(英尺) 尺  
度 凡我百二十日  
九分一尺○五  
八毛 码  
本  
凡我十三萬五百  
七忽五分  
三尺一分  
凡我二百七十一  
四百五十七  
十四寸四分  
凡我一百七  
四目七  
八廿八

別に等しき生活を爲し加之折々は山を越えて四五里

は降雪少しきを以て當秋の作柄如何を氣に構へたる